

令和7年度

地域の魅力発掘・発信事業補助金

歴史文化資源の魅力を発掘・発信する取り組みを応援します！

区制施行80周年に向けたシティプロモーションを推進し、区の魅力向上と区民などの地域への誇りや愛着を醸成するため、区内の団体が実施する、歴史文化資源の魅力を自ら発掘、発信する取り組みに必要な費用の一部を補助します。

補助金額

上限額 **100** 万円

補助率

6分の5

補助対象者

中央区内に事務所等の活動拠点を有する団体であって、次の①～⑤のいずれかに該当する団体

- ① 町会、自治会及び連合町会
- ② 商店街及び商店街の連合会
- ③ 上記①、②のいずれかが構成員となる団体
- ④ 上記①、②のいずれかと連携して事業を行う団体
- ⑤ 本事業の目的の達成に資すると区長が認める団体

補助対象事業

地域にゆかりのある歴史文化資源(※)の魅力を自ら発掘し、区民などに広く発信する事業であって、区民などの地域への誇りや愛着の醸成に資する事業

次の要件をすべて満たす事業が対象となります。

- 中央区内で実施される事業であること
- 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで**に実施し、完了する事業であること
- 新たに実施する事業または新たな展開を伴う既存事業であること
(既存事業は、新たに展開する部分のみが対象)
- 事業計画、資金計画等が目的を達するために適切であり、かつ、十分な効果が期待できるものであること
- 営利活動、政治活動または宗教活動を目的とするものでないこと

※ 歴史文化資源とは…地域や文化を形成してきた貴重な価値を持つ資源(文化財に限らない)

受付期間

令和7年**4月1日(火)**から令和8年**2月27日(金)**まで

* 申請書の受け付け順に審査を行い、予算額に達し次第、募集を終了します。

申請方法

- ・事業開始日の15日前までに必要書類を提出してください。(持参、メールまたは郵送)
- ・申請の流れやその他の要件、各種様式のデータなど詳細はホームページをご覧ください。
- ・補助対象に該当するかなど、申請書の提出前にお早めにご相談ください。



ホームページはこちら